



国保

国民健康保険被保険者証（保険証）が更新されます

ほけん課 国保・年金係 ☎22-3145 ☎55-3145

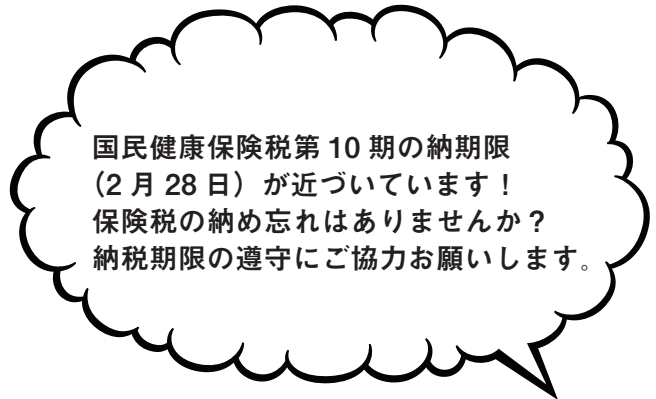
現

はお持ちの保険証は、有効期限が平成26年3月31日までとなっています。平成25年度10期までの国民健康保険税が全て納付されている世帯を対象に、4月から使用する新しい保険証を3月末に郵送します。

平成26年3月1日以降に納付された世帯については、市役所ほけん課または各支所窓口で納付確認後の交付となりますので領収書をご持参ください。

また、納期限までの納付が困難な場合、市役所では随時納税相談を受け付けていますので、お早めにご相談ください。

※すでに納税相談をされており、計画どおりに納付されている方については、従来どおり納付後に短期保険証を市役所または各支所窓口で交付します。



国民健康保険税第10期の納期限（2月28日）が近づいています！
保険税の納め忘れはありませんか？
納税期限の遵守にご協力をお願いします。



《高齢受給者証》

現在、自己負担割合が「1割」の方については、有効期限が3月31日までとなっていますので、新たな高齢受給者証を保険証と併せて3月末に郵送します。

※医療機関などにかかる場合は、必ず保険証と高齢受給者証を一緒に窓口提示してください。

塗装・防水工事・メンテナンスまで

井上 株式会社

〒869-2302熊本県阿蘇市三久保448番地22

web <http://www.aso-inoue.com/>

E-mail info@aso-inoue.com

受付 平日 9:00~18:00

※土日祝日は事前連絡により対応可

塗

装

防

水

-お見積・調査 無料-

塗装（屋根・壁・破風板・軒天・塀・建具・他）

防水（雨漏れ調査・屋上・ベランダ・コナガ・他）

もしもし **0967-32-1501**

広告

健診

平成 26 年度からの複合健診（住民検診）のご案内

一の宮保健センター ☎22-5088 ☎56-5088

●これまで健診を受けているがことしは受けない人
●初めて健診を受ける人

複合健診は例年、春に各種健診希望調査を行っていましたが、来年度からは行いません。
来年度から、これまでの健診の申し込み・受診状況（受診歴）を基に、各種健診セット（問診票など）を健診前に対象者へお送りします。
なお、複合健診（住民検診）は、例年どおり夏と秋に行います。日程などの詳細は、広報あそなどで周知します。
また、左記に該当する方は、お手数ですが4月末までにご連絡ください。

《複合健診（住民検診）項目と対象者》

健診項目	対象者	
30歳代健康診査	国保加入者で平成26年度中に30歳～39歳になる人	
特定健康診査	国保加入者で平成26年度中40歳～74歳になる人	
後期高齢者健康診査	後期高齢者医療加入の人	
肝炎ウィルス検診	40歳以上の男女	
前立腺がん検診	50歳以上の男性	
胸部レントゲン検診	40歳以上の男女（妊婦を除く）	
胃がん検診	40歳以上の男女（妊婦を除く）	
大腸がん便潜血検査	40歳以上の男女	
腹部超音波検診	30歳以上の男女	
子宮頸がん検診	20歳以上の女性	
乳がん検診	乳房超音波検査	30歳以上の女性
	乳房レントゲン検査	40歳以上の女性



事前に確認！ Q & A

◎特定健診はずっと病院で受けています。申し込みは必要でしょうか？

▲今まで病院で受けられている方は、昨年同様に7月くらいに特定受診券をお送りします。複合健診に変更される場合は、事前にご連絡いただければ健診セット（問診票など）をお送りします。

◎昨年の夏に住民健診を受けました。ことしの健診は受けられますか？

▲ことしは夏の希望として、健診セットをお送りします。夏ではなく秋に受けたい場合は、健診セットを秋の健診まで保管され、秋の日程で受けることもできます。（もしくは、事前にご連絡いただければ変更します。）

◎健診を受ける予定ですが、健診項目の一部を変更しようと思いがどうすれば良いですか？

▲健診会場の受付で、お申し出いただければ、健診種類の変更は可能です。

◎昨年、秋の申し込みをしましたが健診を受けていません。ことしは受けることができますか？

▲ことしは秋のご希望として、10月に健診セットをお送りします。秋ではなく夏に変更される場合は、事前にご連絡ください。



農 政

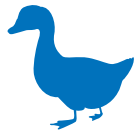
羊・いのしし・鶏などの飼養者は、種類・頭羽数などの定期報告が必要です

農政課 畜産林業係 ☎22-3274 ☎22-3274

小規模飼養者とは 次の家畜の所有者をいいます

牛・水牛・馬	1頭以下
鹿・めん羊・山羊・豚・いのしし	6頭以下
鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥（アイガモ及び軍鶏はその他に記載）	100羽未満
だちょう	10羽未満

※畜産農家及び頭羽数が上記を超える場合は、定期報告及び熊本県畜産統計の対象となります。調査票が届いていない場合は連絡をお願いします。また、ハトやインコなどの報告は必要ありません。



蹄疫や高病原性鳥インフルエンザの発生を受け、家畜伝染病予防法が改正され、家畜・家きん※家きんとは、肉・卵・羽毛などを利用するために飼育する鳥の総称の所有者は、飼養状況及び衛生管理の状況を、毎年1回、県へ報告することが義務づけられています。

また、左記動物の小規模飼養者も同様に、種類と頭羽数を毎年1回報告する必要があります。

毎年2月1日時点の種類と頭羽数を定期報告書に記入し、熊本県阿蘇家畜保健衛生所または、阿蘇市役所農政課畜産林業係まで提出してください。報告は2月末日までお願いいたします。

※定期報告書の様式は熊本県家畜保健衛生所及び阿蘇市ホームページに掲載しています。また、農政課及び各支所などにも準備しています。

記録誌

「九州北部豪雨災害記録誌」を配布しています

総務課 ☎22-3111 ☎55-3111

市

では、平成24年7月12日の豪雨災害の記録を後世に残し、今後の防災につなげようと、災害記録誌を発行し、年末から区長を通じ各世帯に配布しました。区に加入されていないなどで記録誌が届いていない世帯については、阿蘇市役所、内牧支所、波野支所、一の宮図書館、阿蘇図書館で配布していますので、お受け取りをお願いします。

●配布期間

3月31日頃まで

内容についてのお詫び

今回の災害は広範囲にわたり被害も甚大であったことから抜粋して掲載しましたが、波野地区の掲載が不足していました。

特に、大道区については、これまでになく大きな被害であり、17世帯が床上まで浸水、被害に遭われた方々は、小学校の体育館や福寿荘に避難して大変な思いをされています。標高が高く、あまり水害被害に見舞われにくい波野地区でさえこのような浸水に至ったことに、今回の豪雨のすさまじさが伺えました。深くお詫びします。

人権作文

家族や身近な人との関係を見つめ直し、
人権や差別について話し合う機会を持ちましょう。

妹とおふろ

碧水小学校 4年 渡邊 千尋

わたしは、妹とおふろに入りました。一番下の一さいの妹です。お母さんが、

「千尋、みゆといっしょにおふろに入って。」

と、言いました。わたしは、

「うん、分かった。」

と、言いました。そして、妹に

「みゆ、おふろに入ろうか。」と、言いました。すると、妹は、こ

くんとうなずきました。

いっしょにおふろのところに行きました。わたしが、

「手をあげて。」

と、言ったら、妹がにこにこしながら手をあげました。わたしが妹の服を持って上にあげたら、するつとぬげました。ズボンをぬがせるときに、妹はわたしのかたをぎゅつとつかんでつかまっています。その間中、妹はキャッキョと笑っています。だからわたしもいっしょに笑いました。

じゅんぴができて、それから妹といっしょにおふろに入りました。おふろ場のドアを開けて中に入りました。マットがつかめたかったので、マットにお湯をかけました。

「みゆ、すわって。」

と言って、妹をマットにすわらせました。妹は、

「ん。」

と言ってすわりました。頭にシャ

ワーでかけると泣くので、妹をねかせてしっかり動けないようにだいで、ねかせました。かたほうのうでに頭をのせて、体をわたしの足のうでにのせてねかせました。それでも泣くけど、しょうがないから泣かせます。その時もやっぱり泣きました。

妹は大きな声で泣きました。泣かせたくないけど、そうしないと頭をあらうことができないから泣かせました。シャワーを止めて、シャンプーをつけてやさしくこすってあげました。あわがいつぱいたちました。妹は、頭をあらうと分かっていて泣いていました。わたしは、泣かないで

と思いつつ、急いであわをおとしました。わたしは、

「だいたいぶだよ、だいたいぶだだよ。」

と、言いました。

あわを流し終わったら、妹は泣きやんでうれしそうににこにこしました。せん面器にお湯を入れて、ピチャピチャをしたり、アンパンマンの人形で遊ばせたりしました。そして、妹は、

「アンパン。」

と言って喜んでいました。遊ばせている間に、わたしは大急ぎで頭をあらいました。わたしがあらっている間に、おふろに落ちこちてけがをしないように、急いであらいました。だいたいぶかなと思って、みゆを見ると、妹はうれしそうに遊んでいました。それを見て、わたしはほっとしました。

そのあと、体をあらうのに、タオルにせっけんをつけました。そして、ごじごじとしてあわだてて、体をあらいました。

「おてて、ゴシゴシ。」

とか、

「ほんぽん、ゴシゴシ。」

と言って、あらいました。そして妹は、すごく楽しそうににこにこしていました。だから、わたしは何回かやりました。足をあらう時に、妹は、わたしのかたをつかんでいました。

「あしあげて。」

と言うと、かたほうの足をあげるから、足のうらをゴシゴシしました。そして、

「反対あげて。」

と、反対もゴシゴシしました。妹はまた、ぎゅつとわたしのかたをつかんでいました。そして、シャワーを出して、体全体のあわを流しました。そのあと、遊ばせている間に、妹を見ながら自分の体をあらいました。シャワーであわを流した後、

「あがろっか。」

と、言いました。妹は元氣よくうなずきました。せん面器のお湯を流してあがりました。タオルで妹を先にふいて、その後わたしをふきました。妹の服はお母さんに着せてもらいました。お母さんが、

「ありがと。」

と言ってくれました。わたしは、役に立ってうれしいなと思いました。

《先生からのコメント》

千尋さんには、妹さんが二人いて、千尋さんは、その妹さんたちのお世話を買ったり出たり、草取りを手伝ったりしてくれそうです。お母さんはそんな千尋さんを「自分から頑張ってくれる頼れるお姉さん。とても助かります。」とおっしゃっています。下の妹さんをおふろに入れる「技」も、お母さんがされているのを見て、できるようになったそうです。子どもたちは、自分と比べたり、自分とかさねたりしながら千尋さんの頑張りに気づいていきました。子どもたちは、妹を心配する千尋さんを「頑張ってる。」「優しい。」「二歳の子の世話は自分もしたことがあるけど、泣いて大変なのにすごいなあ。」など、お返しをしていました。今まで知らなかったことを知ること、子どもたちが互いにつながっていったらいいなと思っています。